子ども医療費助成制度についての大切なお知らせ

私たちができることから行動しましょう!

子ども医療費助成制度は皆様の大切な税金で実施しています。今後もお子さんが安心して 医療を受けられる制度が維持できるように、子ども医療費受給資格証の正しい使用や適正な 医療機関への受診など、皆様のご理解とご協力をお願いします。

普段から心がけたい受診のポイント

医療制度を守るために point 1

☑ コンビニ受診を減らしましょう

コンビニ受診とは、急病ではない患者が、 個人の都合を優先させて、日中の一般診 療と同じような感覚で救急外来を利用する ことです。救急医療は、すぐ治療が必要な 方のために整備されています。急病などに 対応するための医療機関で、夜間診療、時 間外診療を受けるための医療機関ではあ りません。日中に起きた傷病は、診療時間 内に受診しましょう。

これって…コンビニ受診?

救急に受診するべきか、判断に迷った時には… 短縮ダイヤル

【子ども医療電話相談】

夜間・休日の急病に看護師・医師が家庭での応急対処の 方法などをアドバイスします。

携帯電話・プッシュ回線の固定電話からは

短縮ダイヤル #8000

IP電話・ダイヤル電話の固定電話からは

089-913-2777

利用できる時間

#8000

平 日 19時~翌朝8時 土曜日 13時~翌朝8時 □曜日初日 8時~翌朝8時

☑ ジェネリック医薬品を利用しましょう

新薬と同じ有効成分を使用し、品質、効き目、安全性が同等であると国から認められた薬です。 後発薬で開発費が抑えられ、低価格なので、医療費の抑制につながります。

☑ かかりつけ医とお薬手帳を持ちましょう

日頃から相談できるかかりつけ医を決め、早めの受診を心がけましょう。 お薬手帳を持つことで診療する医療機関が変わっても、薬の重複や良くない飲み合わせを 未然に防ぎ、同じ薬による副作用の再発を防止できます。

☑ 限度額認定証を利用しましょう

入院などによる高額な診療を受ける場合に、医療機関の窓口に提示することで、高額療養 費の払戻しの申請をしていただく手間を減らすことができます。

※限度額適用認定証の取得方法は、保険証に記載されている健康保険組合にお問い合わせ ください。

他医療制度優先 ~適切な利用をお願いします~ point 2

☑ 他医療助成制度が対象になる場合

ひとり親家庭医療、重度心身障害者医療、小児慢性特定疾病、自立支援医療、生活保護な どの他制度の対象になる場合、そちらが優先になります。 もし学校や園等の管理下で

☑ 学校や園等の管理下でケガ等をした場合

(独)日本スポーツ振興センターの災害 給付金助成(以下、スポ振災害給付金)対 象になる場合、「子ども医療費助成」は受け られません。

ケガ等をしてしまったら・・・

- ◎ 自己判断せず、園や学校の先生などにご相談ください。
- スポ振災害給付金の対象になる可能性がある場合、「子ども 医療費受給資格証」を使わず受診し、医療費の支払い(自己負 担)を行い、後日、学校でスポ振災害給付金の 申請をしてください。
- ◎ スポ振災害給付金の対象にならなかった場 合、本庁こども家庭課または各支所で払戻しの 手続きが可能です(詳しくはホームページをご 覧ください)。

